こちら消防

消防本部(含83-0119)

6月3日日から6月9日出は危険物安全週間です

平成 19 年度危険物安全週間推進標語

「危険物 目指せ無事故の MVP」

今日, 石油類をはじめとした危険物が, 日常生活 のありとあらゆる分野に浸透し、社会生活の向上に 大きく貢献しています。しかし、そんな便利な危険 物ですが、ひとたびその取り扱いを誤ると、火災や 爆発などの災害を引き起こす大変危険な性質を持っ ていることを忘れてはいけません。

市民のみなさんも危険物の性質を理解し、より安 全な取り扱いを心がけましょう。

- 危険物ってどんなもの? ------

「危険物」とは、消防法で定められているもので、 一般的に次のような性質を持っています。

- ▶火災発生の危険性が大きい
- ▶火災拡大の危険性が大きい
- ▶消火の困難性が高い

例えば私たちの身近なものでは・・・

ガソリン・灯油・油性塗料などがあります。

♪ 危険物と上手につきあう3つのポイント

- **①火気の周囲では、危険物の取り扱いは絶対にや** めましょう。
- ②スタンド等の給油取扱所でガソリンや灯油を購 入するときは、決められた運搬容器に入れましょ
- ❸危険物を貯蔵するときは、子どもや部外者が容 易に触れないように管理しましょう。





学校・家庭・地域の教育力

ご承知のとおり、本市では昨年度から「生活改善・学力向 上プロジェクト」を立ち上げ、小学校においてモジュール授 業に取り組んできました。「速く計算できるようになったよ。」 「漢字をたくさん覚えたよ。」など、多くの子どもたちから喜 びの声を聞くことができ、学力の向上という点においては、 徐々にその成果が現れてきたように感じています。

今年度からプロジェクトは、小学校に続き、いよいよ中学 校でもスタートしました。すでに、すべての中学校で実施さ れていますので、現在、市内の全小・中学校が取り組んでい ることになります。中学校では、毎朝、20分間のモジュー ル授業を実施し、生活にメリハリをつけると同時に、文章を 読んだり、漢字や熟語を書いたり、四則計算をしたりと、各 教科の学習をする上での基礎を培っています。

「学力向上」については、各小・中学校での取組みを中心 に実践していますが、「生活改善」については、学校以外の 家庭や地域での取組みが重要です。早寝早起き、朝夕の食事 など、規則正しい生活習慣を身につけるには「家庭の教育力」 が、また、人としての社会性を身につけていくためには子ど もを温かく見守る「地域の教育力」が、それぞれ欠かせない のは言うまでもありません。

2年目となる今年は、学校、家庭、地域が一体となって、 それぞれがもつ「教育力」を活かしながら、プロジェクトを 推進していきたいと考えています。

(学校教育課)



7 「自治基本条例をつくる会」活動報告

いよいよ本格的な策定作 業に入った「自治基本条例」。 その条例案策定の具体的協 議を行う「自治基本条例を つくる会」の第1回目の会 議が4月23日に行われま ▲第1回目の「つくる会」のようす



当日の参加者は15名。自己紹介では「自己啓発のため」「本 市になかった情報共有への期待」など、様々な参加動機が述 べられましたが、共通しているのは自分たちの手でこのまち

した。今回は、その時のようすをご報告します。

をつくっていこうというあふれんばかりの熱意。これから約 2年をかけて制定される「自治基本条例」がいよいよ動きは じめたという予感を感じさせるものでした。

この日は日程、会議の運営方法の決定といった事務的な打 ち合わせが主でしたが、参加者からは早速「総合計画との整 合性」「条例の制定の気運の醸成」についての質問があがる など、活発な意見交換も行われました。今後の議論の展開が 本当に楽しみな「つくる会」の会議概要は、随時ホームペー ジでお知らせしますので、ぜひともご覧ください。

「自治基本条例をつくる会」には定員はありません。また、 途中参加、退会は自由です。たくさんの方の参加をお待ちし ています。

行政改革課(☎82-1135)